

第4回 葛飾区障害者施策推進計画策定委員会 会議録

日 時	令和6年1月31日(水) 午後1時30分から午後3時まで
場 所	男女平等推進センター 多目的ホール

- 1 開会
- 2 協議
 - (1) パブリック・コメントの実施結果について
 - (2) 葛飾区障害者施策推進計画・第7期葛飾区障害福祉計画・第3期葛飾区障害児福祉計画(案)について
- 3 その他
- 4 閉会

<議事>

1 開会

綿委員長：皆さん、こんにちは。本日は第4回の策定委員会ということで、この1年間委員の皆様からご意見いただいたものが、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画として定まるところです。パブリック・コメントを経て、最終案として確定をするという段階になります。最後になりますので、委員の皆さんの活発な意見をよろしくお願ひしたいと思います。

先般、来年度の報酬改定があり、障害者福祉は比較的増で、いろんな形でプラス方向には動いています。ただ、このプラス方向で動いてはいるものの、じゃあこれがうまくサービスに直結するかというと、これをうまく活用しないと、例えば、働く人が少ないといった問題がまだまだ残っていますので、そういうものも含めて、例えば見込み量があっても実態というところでは、葛飾区全体で、いろんなアイデアを出し合わないと、数字だけになってしまう場合があります。ですから、本日で計画策定委員会が終了になりますけれども、これが具体的になっていくのが次年度になります。ぜひ、いろんな形での連携や具体的な施策のほうで動いていくことが大切になりますので、皆さんよろしくお願ひしたいと思います。それでは、本日もよろしくお願ひします。

2 協議

(1) パブリック・コメントの実施結果について

綿委員長：それでは、初めに「パブリック・コメントの実施結果について」の説明を事務局よりお願ひします。質問等は、説明が終わった後に受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは、事務局、よろしくお願ひします。

事務局：(資料1-1、資料1-2について説明)

野口委員：パブリック・コメントにもあります、ユニバーサルデザインのトイレ、使いやすいものを増やしていただくことは、すごく大事なことだと思います。その中で、名称が「誰でもトイレ」とされているところは、いざとなったら障害者の方が使えない場合があるというようなご意見をいただきました。誰でもというと、いざという時に障害者が使えない、その名称の変更などの要望ができるのかどうかお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

事務局：トイレの名称について色々議論がございます。例えば妊婦の方も使用することがあるので、誰でもトイレと書かせていただいております、まだ名称が定まってないところがございます。委員がおっしゃったように、障害者の方が必要な時に使えないで、普通のトイレを使える方が使っているみたいなこともありますので、表記が難しいと思っています。それについては整理をさせていただきたいと思

います。ご意見としては承りました。

綿委員長：ありがとうございます。障害者の方にとって使いたい時に使えないという問題は本当に大切なところですね。おそらく、これは合理的配慮の問題だと思います。この合理的配慮というのは、基本的にいわゆる全ての人たちへの合理性を配慮しないとイケないものです。そうすると、色々な人たちがそれぞれの立場で、使いたい、使えないということがあります。そういうことがおそらくたくさんあると思います。この場合、もっと増やすことも方法の一つだと思います。例えば多目的トイレ等は、大体男性、女性の間で1か所ということがなんとなくイメージされますが、そうではなく、もっと色々な多様性に対応できるトイレというものを今後考えなければいけないと思います。トイレというと男性、女性と考えがちですが、今は多様性の時代ですから、ダイバーシティのことを考えれば、いろんな方々、LGBTの方などはどっちのトイレを使えばいいかという議論もこれから、どんどん進んでくると思います。それも含めて、葛飾区でも議論していただければと思います。

長田委員：防災のところについてですが、年頭に石川能登半島の地震が起きて、ものすごく衝撃を受けました。この間、葛飾区でも震度4の地震があり、本当に心穏やかじゃなかったです。ぜひ地域で支え合うまちづくり、福祉避難所のところは取扱いが「△」になっていますが、見直してもらいたいです。石川の地震より前の話だったので、色々な要望がここに反映されていないのかもしれないと思います。どうやったら、災害に強い葛飾区にできるかを考えるためにも、「○」ぐらいに考えていただけたらと思います。

事務局：ありがとうございます。災害につきましては、今年の1月1日のこともあり、非常に大きい問題と受け止めております。色々やっていきたいことはありますが、「△」にしているのは、現時点で計画に具体的に入れ込めるものが、定まっていません。やらないという気持ちではなく、やりたいがもう少しお時間くださいという気持ちで「△」にさせていただいております。やるべきことが多く、やる必要があることも十分認識をしているつもりでございます。

下山委員：私の知り合いの方で、集合住宅の高齢者住宅に入っていらっしゃる方がいます。下層階に居住されることが非常に多いという話を改めてお聞きしました。水害などを考えた場合には、下層階はやはり不安で、本当に自分が避難できるのかどうかという悩みを聞きました。生活の利便性から考えれば下層階のほうが全体的に有利だし、扱いやすいということはわかりますが、不測の事態が起きた時に、本当に自分の命を守れるのかという疑問を聞いたものですので、そういったところの考え方についても、ご検討いただけたら良いと思いました。

事務局：ご意見ありがとうございます。葛飾区は地震もそうですが、水害が非常に怖い

ということがあります。今のご意見にあったように、車いすの方は基本的に1階になりますが、水害があれば水没してしまう危険もありますので、計画の中にも書かせていただきましたが、個別支援者の個別避難計画を見直したり、充実させていくことで、その方に応じた方法を今後、検討していくという形で対応させていきたいと思っております。

綿委員長：ありがとうございます。ハザードマップと障害者の方が住んでいるエリアを重ねて把握しておくことも大切ですし、水防法の中で、福祉施設は避難計画を立てる必要があるという法律もあります。さらに、BCP（事業継続計画）がいよいよ来年度から義務化になるので、おそらく、全事業所がBCPを作られていると思います。ただし、BCPが果たしてうまくいくかと言ったら疑問が残ります。BCPは厚生労働省の方から出ているひな型に書くだけなので、一応作ってあるものの実際にはどうかと言え、実はBCPともう1つBCM（事業継続マネジメント）という、計画をどう実行していくかというマネジメントのほうがとても重要です。例えば、いろんな地域でBCPプラスBCMに取り組んでおり、BCMはなるべく、個別支援計画として入れておくとういこと言われ始めています。これは、災害が起きた時の優先順位が人によって違ってくるためです。例えば重症心身障害者の方であれば、お薬や命をつなぐためのものの優先度が高くなってきます。別の方は空間が必要であるなど、一人ひとり優先順位が違うので、それをBCMとして一人ひとり作っておいたほうが良いことになっています。例えば、災害時になるとお風呂などは一気に優先順位が下がりますが、アトピー性皮膚炎の方は清潔に保つ必要があるので入浴の優先順位が格段に上がってきます。一人ひとり違うので、BCPプラスBCMを今後どれだけ事業所内でも推進していけるかということが大切であり、今後そういう勉強会等を区内でおこなえると良いと思っております。このご質問はまさにおっしゃるとおりで、すごく大切な視点ですので、こういうのも区で考えた方がよいと思っておりました。

根本委員：先程のトイレの件ですが、障害者用のトイレももちろん大事なことです、その前提としてトイレの数が少ないというのが、私たちの会の意見です。

事務局：公園等のトイレの整備も進めていますので、庁内でご意見をつないでいきたいと思っております。

三木委員：16番の「在宅避難を選択した場合の安否確認」についてですが、今から色々検討して下さることだと思いますが、重心の障害を持っている方は在宅避難となっていますが、会員の中でも、「車いすで移動できない」、「避難所まで行くのは難しい」という話を度々しています。自宅で孤立しないように、安否確認の方法が、どういようにこれから進められるか、とても気になります。安否確認をする側も被災している場合もあると思っておりますし、これから色々検討していただけるとは思いますが、そこをしっかりと共有して、進めていただけたらと思

ます。

事務局：水害の場合は在宅避難という選択が多くなってくると思いますが、在宅避難の課題として、避難所に行けば情報が来るが、家にいると情報が来ないということもありますので、在宅避難への対応等につきましても、防災・危機管理の関係部署と、今後、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

綿委員長：ありがとうございます。

三尾副委員長：安否確認は確かに課題ですが、色々なソフトで安否確認を行うシステムがあり、区でも安否確認メールを使用していこうと考えています。これは医療関係者で使うことを考えていますが、これを障害者の方々にも持っていただき、そこで確認のメールを返してもらうというシステムを作る必要があると考えています。ただし、これはインフラが正常に機能している状況では使用可能ですが、地震発生時になってインフラが全部壊れてしまった時に障害者の方がどういう状況にあるのかを確認する手段は、やはり区として、考えなければいけないと思います。ICT をある程度活用することも重要ですが、もう 1 つ先の段階まで考えておいていただかないと、なかなか難しいのかなと思います。まず第 1 段階として、安否確認メールというものを区で統一して、障害者の方に配ります。それを誰が把握するかということも大事で、区が把握するのであれば、ある程度区が推奨しているものを示すということが必要だろうと思いますし、その辺の整理をさせていただければと思います。

事務局：ご意見などを参考にしまして、関係部署とも色々協議を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

綿委員長：ありがとうございます。今回のパブリック・コメントの中で、災害のことが結構な割合を占めています。タイムリーなことで、まさにパブリック・コメントは、世相を反映するとよく言われますが、この災害の問題について区で改めて認識し、取り組んでいただければと思います。そのほか、いかがでしょうか。

林委員：子どもからの意見の 4 番「障害者用の道を作ってほしい」が 3 件あったということですが、先程の誰でもトイレのことと合わせて、回答として「街全体のバリアフリー化に引き続き取り組んでいきます」とありますが、誰でもトイレ、バリアフリートイレがいざという時は使えないのと同じように障害者用の道が欲しいということなのではないかと思いました。先程おっしゃっていたように、全体として個数を増やしていかなくてはならないと思いました。ただバリアフリーをすればいいということでもなく、バリアフリーが進んでも、やっぱり自分たち専用の道が欲しいという気がしました。この問いの回答としては、バリアフリー化を引き続きやるというよりも、ベースとなる数を増やしていくなどの対応のほうが良いのではないかという気もしています。今の区の回答が回答に

なっているようでなっていないのかなと思いました。いかがでしょうか。

事務局：障害者用の道を作ってほしいということで、障害者専用の道というよりは、道路全体が使いやすくなっていくっていうことが、大事だと思っております。そのため、回答としては、全体のバリアフリー化を引き続き取り組んでいきますとしています。例えば、きちんと整備をされた道路であっても、自転車が置いてあって通れないこともありますので、そういうことも含めて、街全体がバリアフリーで誰でも使いやすいというような形に進んでいくのが望ましいと思っております。そういった、取組について、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

綿委員長：ありがとうございます。バリアフリー化というのが、点字ブロックだけじゃないことが伝わるような記載だと良いと思います。ユニバーサルデザインは、いろんな人達が使えるデザインということなので、今の回答だと、点字ブロックをつくることだけが大切なんだと思ってしまうものですから、もっといろんな人たちがたくさん使えるような物をたくさん増やしてくるようにしていかないといけないと思いました。

三尾副委員長：先程もトイレの話が出ましたが、一律の障害者用トイレではなく、いわゆる一般のトイレでも少し広げたものでも大丈夫なのかなと思います。まず、どのくらいのスペースが必要なのかということを考えて、必ずしも広いスペースがいない状況もあると思いますので、使いやすくするための意見をうかがって、区として整備に努める。それから、災害時は避難所のトイレも水が確保できなくなった時は非常に問題になります。今それに対応するために区がやっていることは、各公園に下水管を開けると臨時のトイレが設置できるようなものです。そこにテントを貼りますが、テントが小さいので、障害者が来ることを考えて大きなテントに変える、障害者用に変えられるようなものを用意するなど、災害時の臨時のトイレなどを作るときに、そこまで配慮して作るということを計画の中に入れていく必要があると思います。今は間隔が狭いので、もう少し広い間隔にするなど、臨時のトイレについて検討し、もっと進んで、障害者用、お年寄り用の自宅用トイレというのがあり、非常に役に立つトイレがあります。排せつしたものを全部ビニールでくるんでしまうようなタイプのものがあります。こういうものをある程度備蓄しておくこともトイレ対策としては非常に大事なことです。排水は、衛生環境キープのために、災害時の避難所運営の上でも非常に重要なポイントになります。その辺のところはあらかじめ区として用意されていたほうが良いと思います。このように段階をいくつか考え、普段できるところの対応、それからもう少しユニバーサルで幅広く使うときの対応、それからさらに、緊急需要の対応、そういう形で段階を持って計画を考えていただくのが良いと思います。検討をよろしく願いいたします。

事務局：トイレの問題は、今回の地震で非常に大きな問題になっていまして、おっ

しゃっていただいたように、災害時に学校のマンホールを使ってトイレを作るということは進めています。ウエルピアでは、お年寄りや車いすの方でも入れるような大きなテントのあるものも整備し、毎年の訓練でも使っています。また、下水が地震で使えなくなならないように、下水道の耐震化も進めていると聞いております。その辺も周知し、災害時に使えるよう取り組むことと、またそういったものの数を増やしていくことも大事だと思いますので、関係するところと一緒に進めていければと思っております。

吉永委員：4番と6番に書いてある短期入所の件ですが、特に「医療的ケアの人たちの短期入所を区内に」ということはとても現状では難しく、グループホームに依頼をするというのも現状では難しいかなと思います。東京都の制度で医療型短期入所事業所開設支援事業というのがありますが、これは医療機関や老健に、医療的ケアの人のショートステイを扱う事業らしいです。問い合わせしましたら、今年度から始まった事業らしく、葛飾区内にはまだなく、葛飾区に近い場所でお聞きしたら、東部療育センターや北療育園とうかがいました。この2か所については、皆さんもう利用されているところなんですね。区内にということで、葛飾区から、どこか医療機関を指定し契約をすることを、難しいことかもしれないですがお考えいただければと思います。今使えなくなっていますが、以前、西水元あやめ園というところが、身体障害者はショートステイで使えてました。そこは、葛飾区が指定されているショートステイと同じような使い方ができました。今は残念ながらそこが使えなくなっています。そのような感じで、医療機関とショートステイ枠を作っていただくことはできないかご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局：委員がおっしゃった制度は、去年の10月から東京都が始めた制度で、医療機関や老健などの中で、空床を利用するような形で、医療的ケアの方を受け入れるというようなことで、東京都が進めているものです。葛飾区でも、老健でできないかと話し合ったこともありましたが、コロナで施設の出入りが難しくなり、施設の方の対応が取れなくなったということで立ち消えになってしまいました。方法としてはありますし、老健からも技術的には多分可能なんじゃないかというお返事もいただきましたので、東京都の制度も使いながら、可能性は探していきたいと思えます。

綿委員長：ありがとうございました。パブリック・コメントへの意見でしたので、パブリック・コメントの、いわゆる区への対応の考え方を参考に、委員の皆さんのご意見も参考に、色々開発していただけると良いと思います。今後、このパブリック・コメントに対する区への考え方について、皆さんのご意見を含めて、よろしくお願ひしたいと思えます。

この後、計画の方に移らせていただきます。計画がいよいよ最終版になりま

す。

(2) 葛飾区障害者施策推進計画・第7期葛飾区障害者福祉計画・第3期葛飾区障害児福祉計画(案)について

綿委員長：葛飾区障害者施策推進計画・第7期葛飾区障害者福祉計画・第3期葛飾区障害児福祉計画(案)の最終案です。事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料2-1、資料2-2について説明)

綿委員長：ありがとうございます。前回、案に対して委員の皆さんからいろんなご意見が出まして、それに対する最終修正版でございます。今回で確定していきたいと思えます。委員の皆さんのそれぞれのご担当のところ、ご専門のところも示していただいて、これで最終版としてよろしいかというところでございますが、いかがでしょうか。

林委員：資料2-2の11番「障害の有無や国籍などに関わらず」遊べるインクルーシブ遊具について、「国籍」が少し唐突に出てきたという感じがします。国籍との絡みはどのような感じになりますか。国際交流などだとわかりますが、これは障害福祉計画なので、この「国籍」が唐突な感じがしました。ご説明いただければと思います。

事務局：修正をする際に、障害に関わらずということと、それから、多様性の社会ということがいわれていますので、葛飾区は外国の方も住んでいますので加えました。すべての子どもというような視点で、加えさせていただいたというところでございます。

綿委員長：確かに国籍を入れると、本当にいろんなもの入れなきゃいけないような気がします。障害の有無というのは確かにわかるんだけど、国籍が入れば、当然、性別であるとか宗教、思想というのも全部多様性になってきますよね。ダイバーシティーマネジメントという言葉もあって、そうすると、全部が入っているために列挙するとなると逆に難しくなってくると思います。障害福祉計画だから障害の有無に関わるだけでも良いかなと個人的には思います。国籍は微妙なところもあるので、ルーツがどこにあるかみたいな話は国籍だけじゃなくなり、ルーツの問題を言えばもっと多様性が広がってくるんですね。なので、あえて国籍と書くところが逆に危ないかなと思ってしまいます。

事務局：検討させていただきたいと思えます。

綿委員長：ここに国籍を入れるのであれば、ほかのところももしかして国籍に関わることもあるのではないかという気もします。入れるなというわけではなくて、入

れるのであれば、ほかのところも洗い直していただき、必要なところに入っているかももう一度見直していただければと思います。

事務局：最終整理をする際に点検をしていきたいと思います。

綿委員長：ぜひ検討をお願いします。国籍やルーツというところでの差別がすごく多くなってきていると言われてるので配慮し、再度ご検討願えればと思います。

下山委員：資料2-2の4番、スポーツに関して、年間を通してというところは、すごくありがたいなと思っております。水泳をされている障害者の方から、何年前だったか覚えていないですが、相談いただいていたことを思い出しました。介助する人と障害者の性別が違った場合に、着替えをする場所に、介助者が入れなかったという事象が、確か葛飾区でありました。男性が障害者で女性の方が介助の場合に、その女性は入ってはいけないというような話でした。その時はその人しか介助を頼めず、結局、水泳ができなかったというお話を聞いた時に、そこまで考えなきゃいけないと思いました。多様性の話もあったかと思えますし、色々な部分で、違う性別の方が入るということは十分に考えられることだと思いますし、障害者の方が介助者を選べないという状況もありますので、本当にその人がやりたいことを実現する上においては、そういうような状況も勘案しながら、利用できるように対応するというものが必要なかと思えました。お願いいたします。

綿委員長：いかがでしょうか。すごく大切ですね。

事務局：計画の趣旨としては、障害のある方がどんどん社会参加をして、スポーツにも参加してほしいということです。今おっしゃったことはきっとありえる問題だと思って聞いていました。総合スポーツセンターがどのようになっているかすぐに思い出せませんが、いただいたご意見につきましては、生涯スポーツ課に伝えます。ハードの問題もありすぐに対応できるかわかりませんが、我々もですが、そういうご意見があったということは伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

綿委員長：ありがとうございます。この環境整備の問題は難しいですね。今は同性介助を原則にしながらも、この同性という考え方がどのように変わるかということもあります。うちの施設は元々ダイバーシティを売りにしている法人なので、更衣室が3つあります。男性更衣室、女性更衣室、その他と書いてあり、誰でも使えるところを用意しています。そういう施設も結構増えてきており、多分、外でもそういう配慮が必要になってくるのかなと思います。ただし、異性介助に関してはすごく厳しくなっています。子どもの方もそうですが、発達障害の子どもたち、男の子を女性職員が見ることは、何歳までトイレに連れて行って良いだろうという問題であるとか、保育園にも男性保育士が女の子を抱っこしたら、大

クレームが家族や親から来るなど、そういう時代になってきています。それが良いか悪いかはわかりませんが、実態的にある中で、この性の問題、ジェンダーの問題、そういう問題というのはすごく、本当にこれから慎重にならなきゃいけないのかなと思います。スポーツのところで、定期的なスポーツ参加の機会も、もちろん拡充も大事ですし、環境が必要です。参加の環境拡充や環境整備を図るなど、そういう言葉にすると、いろんな環境を作っていく必要があるということの表れになるので、そういう言葉を入れるだけでも良いかなと思いました。

小網委員：先程のプールの更衣室の件で、息子が24歳ですが、小学生ぐらいの頃は、本当に頻繁に近所のプールを使わせていただきました。葛飾区内だけじゃなく、墨田区のプールなど色々なところに行きましたが、葛飾区で使う時は、私は入れず、水元のプールが新しくなった、改善されたようなお話も聞いた気がしますが、奥戸のほうは多分まだで最近改修とかなさっていないと思うので、そのままだと思います。この計画が実施され、それでリニューアルになったら、参考にとまって聞いていただきたいです。墨田区は、入口から違い、別の入り口があってバリアフリーの更衣室という形でシャワーも全部専用で通り道もあります。公営のプールなので、障害を持った方が定期的に使うことにもなると思いますので、もし奥戸をこれからリニューアルとなった場合、そういう作りを参考にさせていただけたらなと思いました。

綿委員長：ありがとうございます。とても参考になるご意見です。

事務局：すぐできるかはわかりませんが、ご意見を庁内に伝えていきたいと思います。繰り返しになりますが、障害者の方にスポーツ等へ参加してほしいというのは、生涯スポーツ課も考えていることですので、伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

綿委員長：ありがとうございました。このスペシャルニーズというものに対してどれだけ対応できるかということが、これから環境づくりの中で柔軟に対応していくことも、とても大事だと思います。一人ひとりニーズが違いますので、葛飾区として環境を整備していけると良いと思います。

三尾副委員長：いろんなお話をお聞きして私自身も非常に勉強になりました。障害の介助の時のいわゆるジェンダーの問題があるのかなと思っております。校医として診察うかがうときも、いろんなことを言われる時代になっています。その辺のところをどう配慮するかということを考えてはいますが、これから変わっていかなくちゃいけないところだと思います。これは、区や僕らみたいな医師の組織でも変わっていく必要があると思っております。そういう意味でも、こういう意見を聞く機会を与えていただき非常に勉強になりました。ありがとうございました。

綿委員長：ありがとうございました。

根本委員：受け取り方の問題だと思いますが、計画書7ページ「3計画の対象」の表現の仕方ですが、「本計画では、手帳の有無にかかわらず」と、冒頭に入れていますが、こういう表現の仕方ではなく、最後の行に「不自由な状態にある方を手帳の有無にかかわらず計画の対象とします」と言ったほうがわかりやすいのかなと思います、ご検討いただければと思います。

綿委員長：そういう配慮をしていることはとても大切ですし、計画ですのでご配慮いただいて「手帳の有無にかかわらず」の記載の位置を変えることによって、意味合いも少し変わってきますので、ご検討願えればと思います。よろしくお願ひします。内容は特に変わるものではありませんので。

ありがとうございました。これで、この後は議会にかけるという段取りかと思ひます。策定委員会としてこの案を調整したという形で行きたいと思ひます。それでは、今回の葛飾区障害者施策推進計画・第7期葛飾区障害福祉計画・第3期葛飾区障害児福祉計画の案を確定させたいと思ひますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは、ここからは事務局からよろしくお願ひします。

3 その他

事務局：皆様におかれましては、全4回にわたり貴重な時間をいただき、計画について様々なご意見いただきまして、ありがとうございます。本日まとめさせていただきました計画は、指摘もありましたので、調整させていただきまして、2月に予定されています区議会保健福祉委員会に報告し、その後、年度末までに策定していきたいと考えております。委員の皆様には、計画の冊子が、出来上がり次第、郵送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

4 閉会